

大宜味村国民健康保険税収納対策緊急プラン

国民健康保険税の収納向上対策推進のため、次のことを実施する。

1. 体制について

- ① 大宜味村税等収納率向上対策班（班長：副村長）と連携し、徴税体制を一層強化する。
- ② 住民福祉課職員を動員し、定期的に夜間の電話督促・戸別訪問を実施する。
- ③ 職員の資質向上を図るため、滞納処分等徴収業務や健康保険制度に関する研修に積極的に参加させる。
- ④ 長期滞納者に対する滞納処分（預貯金差押え）業務を検討すること。

2. 滞納者対策、国保（税）制度の理解・周知について

- ① 納付誓約による分納世帯及び短期被保険者証を交付している世帯の納付管理をさらに徹底し、納付指導等に応じなかった者には、被保険者資格証明書を交付する。
- ② 収納会議を定期的に行い、滞納事例を重点的に検討することにより、滞納世帯の減少を図る。
- ③ 口座振替を推進し、徴収業務のさらなる効率化を図る。
- ④ 適正賦課に係る事例（国保資格取得・喪失の未届け、所得税の未申告、）について、早期の手続きを促す。
- ⑤ 国民健康保険（税）制度の趣旨・手続きを説明するリーフレット、チラシ等を作成し、配布する。
- ⑥ 昨今の社会情勢等を踏まえ保険税の納付が困難である被保険者には、保険税納付相談に応じる。
- ⑦ 滞納者に対する現金給付（高額療養費、出産育児一時金等）があるときには、申請時に納税相談を実施する。
- ⑧ 通知書が返戻となった者等について実態調査を行い資格の適正化を図る。

3. 滞納整理について

- ① 納付に応じない者に対し、滞納処分を行う可能性がある旨を通知し、納付を強く促す。
- ② 滞納者の財産調査を定期的に行い、調査結果と納付実態を検討したうえで、滞納処分を実施する。
- ③ 転出した滞納者に対しては、早期に滞納処分を検討する。